

もっと南島原ツアー2010

第3弾 夏休み親子ツアー 「エコ・パーク論所原を楽しもう」 ツアー参加者募集中!!

知っているようで知らない私たちが住む南島原市のこと。
南島原市では、市民の皆さんに多くの地域資源を知っていただくため、
「もっと南島原ツアー」と銘打って観光ツアーを開催しています。
第3弾として夏休み親子ツアー「エコ・パーク論所原を楽しもう」を
開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 主な内容
- 飯ごうを使って
ご飯を作ろう!
 - 竹焼きパンと炭作り
 - BDFプラント見学!



開催
7/23金
7月16日(金) 締切
先着40人



募集要項

- 開催日：**7月23日(金) ※雨天決行**
- 集合場所・時間：各地区（バスにて送迎） ※右記参照
※到着時間については前後する可能性があります。
- 参加資格：親子または友だち同士で参加ください。
- 募集定員：先着40人
- 参加費：1,000円/1人あたり（昼食、体験料を含む）
- 持参品：米1合（昼食用）、飲み物、タオル、帽子、雨具
- 申込方法：①名前 ②住所 ③電話番号 ④集合場所
※上記内容を電話、FAXまたはEメールで申し込んでください。
- 申込期限：**7月16日(金) 午後5時**

●バス1号車

地区	集合場所	出発時間	到着時間
深江	深江庁舎	8:30	16:45
布津	世紀の泉	8:40	16:35
有家	有家庁舎	8:55	16:20
西有家	西有家庁舎	9:00	16:15

●バス2号車

地区	集合場所	出発時間	到着時間
加津佐	前浜海水浴場(交番前)	8:30	16:50
口之津	口之津庁舎前駐車場	8:40	16:40
南有馬	南有馬庁舎前バス停	8:55	16:25
北有馬	北有馬保健センター	9:05	16:15

申し込み・お問い合わせ 企画振興部 商工観光課 観光振興班 ☎050(3381)5032 FAX0957(82)3086
E-mail: kankou@city.minamishimabara.lg.jp ※詳細についてはお問い合わせください。

平成22年度「もっと南島原ツアー」次回開催日程

8月24日(火) 開催決定! 第4弾 夏休み親子ツアー「南島原市の誇れるもの」
～地元を知ってもっと好きになろう～ ※8月2日から申し込み開始

第5・6弾の日程は、開催月の前月号の広報紙でお知らせしますので、注目しててください。
9月下旬頃…第5弾 南島原歴史探訪「世界遺産めぐり」～遺産が語りかけるメッセージを求めて～
10月下旬頃…第6弾 ジオツアー「南島原の景観編」～南島原の景観スポットを巡る～

国民年金の「カラ期間」にご注意を!

■ 諫早年金事務所 ☎0957(25)1666
ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165(ナビダイヤル)

老齢基礎年金を受けるためには、公的年金制度に25年以上（免除期間を含む）加入していることが条件となります。
よく、「老齢基礎年金の加入期間が足りなかったため、国民年金を受け取れなかった」というケースを耳にしますが、こうしたことのないよう、月々の保険料は必ず納めましょう。



●加入期間が不足している場合

諸事情で加入期間が25年に満たない場合、年金を受け取ることはできません。

ラ期間があると思う人は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口で相談することが必要です。

当を受けた期間もカラ期間とされています。

●それでも、加入期間が不足する場合

ただし、中には、通称「カラ期間」と呼ばれる「資格期間には算入されるが、年金額には反映されない期間」が、年金の未加入期間となっているために、25年に満たないこともあるようです。

●カラ期間の主なもの

①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者
②平成3年3月までの学生
③海外在住の日本人
また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手

原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入してきたのに加入しなかった次の人の期間などです。
①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者
②平成3年3月までの学生
③海外在住の日本人
また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手

それでも25年の資格期間を満たすことができない人は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることも可能です。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。
任意加入についても、年金事務所、市役所保険年金課または各支所に相談ください。

～犯罪のない明るい社会を目指して～ 南島原市中学生弁論大会

「社会を明るくする運動」が7月を強調月間として全国的に展開されます。

この運動の一環として、本運動に対する地域住民の理解と協力を訴えることを目的に、中学生による弁論大会を開催します。
犯罪のない、明るい社会を訴える子どもたちの声を聞きに、ぜひご来場ください。

日/7月22日(木) 午後1時30分開会
場/ありえコレジヨホール

- 出場者/16人（南島原市内中学校代表各2人）
- 発表内容/少年の非行防止、健全育成、地域活動への参加など
- 主催/南島原市、長崎保護観察所、島原地区保護司会

■「社会を明るくする運動事務局」
市民生活部 人権・男女共同参画室内
☎050(3381)5035

「社会を明るくする運動」とは?
犯罪の防止と罪を犯した人の更生についての理解を深め、それぞれの立場で犯罪のない明るい社会を築こうとするもので、南島原市、長崎保護観察所、島原地区保護司会が合同で行っています。本年度は、「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」「犯罪や非行をした人たちの就労支援」に重点がかけられています。



飼育のときの赤ちゃんが生まれた時ととも心に残った
テーマ 1 夢の最高峰の探検記 南島原市 口元洋 小学校 5年 右側 田口 梨葉

回工の時お花を使って工作をしたこと
テーマ 1 夢の最高峰の探検記 南島原市 口元洋 小学校 3年 右側 山崎さくら

